

# 11月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年11月19日(金)
開催日時	午後3時15分
開催場所	別館3階 大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 委員 永山 眞江 委員 諫本 憲司 委員 佐々木 美徳 委員 荒川 富士子
出席参与	教育次長 河野 徹 教育総務課長 塚原 美保 学校教育課長 西胤 英明 社会教育課長 園田恭一郎 文化財保護課長(代理) 今田 秀樹 博物館長 行時 志郎 学校給食課長 羽田 康浩 淡窓図書館長 穴井 健生 スポーツ振興課長 本川 明 人権・部落差別解消教育課長 梶原 英幸
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第65号 令和3年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第66号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点検及び評価報告書の変更について 議案第67号 旧日田市立津江小学校用地及び建物の変更について 議案第68号 日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例の 廃止について 議案第69号 工事請負契約の変更契約の締結について 報告第26号 令和3年10月期寄附採納について

教 育 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから11月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回議事録の確認ですが、10月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして教育長の報告でございますけれども、御手元に配付しております資料によりまして一般報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第65号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第65号 令和3年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。</p> <p>別冊1の資料により御説明をいたします。</p> <p>初めに、資料の13ページをご覧ください。歳出予算の事項別明細書でございます。</p> <p>今回の補正につきましては、表の1番上、左端の教育費予算の総額44億2,188万5,000円に、補正額427万円を減額し、補正後の総額を44億1,761万5,000円とするものでございます。</p> <p>1ページにお戻りください。各事業の補正予算の概要につきましては、各担当課から説明をさせていただきます。</p> <p>初めに、No.1 事務局費（職員人件費）でございます。</p> <p>本事業は、教育総務課及び学校教育課の職員の人件費について計上するもので、今回、4月の人事異動による職員構成の変更に伴い、給料・手当・共済費につきまして、補正内訳に記載のとおり、合計722万円の減額補正を要求するものでございます。</p> <p>次に2ページをご覧ください。No.2 ICT教育環境整備事業でございます。</p> <p>本事業は、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台ずつ整備しましたタブレット端末及び通信関連機器等の維持管理を行うものでございます。</p> <p>今回、タブレット端末を活用した授業を行う際、一部の学校において通信遅延やアクセス集中時に通信ができないなどの事象が生じておりますことから、校内無線LAN環境の調査及び改善計画を策定するための委託料を増額補正要求するものでございます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症への感染や濃厚接触者判定に</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>よりまして、一定期間出席停止となる児童生徒の学びを保障するため、自宅に通信環境のない家庭への貸与を目的としたモバイルWi-Fiルーター整備に係ります通信料及び備品購入費を増額補正要求するものでございます。</p> <p>事業のスケジュールでございますが、通信環境調査につきましては、来年度の当初予算要求の日程を踏まえまして、予算を流用させていただき、既に今月から着手をしております、調査期間を令和4年1月上旬までとしております。</p> <p>また、モバイルWi-Fiルーターにつきましても、今後の感染拡大に備えるために同じく予算を流用しまして、購入手続を開始しており、冬休み前には整備をしたいと考えております。</p> <p>なお、10月に実施しました調査におきましては、児童生徒数の13.3%が家庭に通信環境がないという結果になっております。</p> <p>補正の内訳につきましては記載のとおりで、合計424万6,000円の増額、全額一般財源でございます。教育総務課からは以上でございます。</p> <p>資料3ページをご覧ください。No.3 小学校管理費（学校配分）でございます。</p> <p>補正の概要をご覧ください。本事業は、小学校の管理運営に係る経費について、学校規模に応じた適正な予算額の配分を行うもので、今回、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事等の中止に伴い、減額補正をするものでございます。</p> <p>具体的にはその下にありますが、例えば行事の中止等に伴うバス・タクシー借上料等の減額が2項目、それに対して、特別支援学級新入学児童のためのシャワー室設置に伴うガス管増設による燃料費等の増額が3項目となっております。</p> <p>補正の内訳については、記載のとおり使用料及び賃借料につきましては、大きく減額となっておりますが、備品購入費等は、逆に増額となり、全体で93万円の減額補正となっております。</p> <p>続いてNo.4 小学校管理費（学校教育課）でございます。新型コロナウイルスの影響で、音楽大パレードが中心になったことから、対象の13校の6年生に対して、昨年同様、記念DVDを贈るための経費について増額補正を要求するものでございます。</p> <p>対象は、記載のとおり、鼓笛出場校13校の6年生524人分、それから学校保管等の予備26枚の合計550枚としております。</p> <p>現在、KCVにより学校ごとの撮影が行われておりますが、こ</p>
---------------	--

<p>社会教育課長</p>	<p>れをまとめて正月に特番を放送します。この番組を収録して配布をすることになっております。</p> <p>委託料として71万5,000円の増額補正になっております。</p> <p>続きまして4ページのNo.5 小学校教材設備費です。補正概要にあります、学校予算をより有効に執行することを目的に、予算の範囲内において費目間の組替を行うため、補正要求するものがございます。</p> <p>右側の補正の内訳をご覧ください。備品購入費につきましては減額、それに対して消耗品費については増額ということで、予算の範囲内、プラスマイナスゼロという組替補正になっております。</p> <p>No.6 小学校総合的学習の時間推進事業です。補正概要の2段落目、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う活動の変更等により不用となった経費について、減額補正を要求するものです。</p> <p>その下に記載しております2項目については減額ですが、その代わりに学校での活動が増えたことに伴い、消耗品が増えております。補正内訳にありますように報償費、役務費、使用料及び賃借料は減額ですが、その分、需用費（消耗品費）が増額となっております。合計では、32万4,000円の減額補正となっております。</p> <p>No.7 中学校管理費（学校配分）です。先ほど、小学校管理費で説明した内容と同様の理由による補正でありまして、予算の範囲内において、増減はない費目の組替の補正となっております。</p> <p>No.8 中学校教材設備費です。これにつきましても、先ほどの小学校と同様で、備品購入費の減額分に対し、需用費を増額する組替補正となっております。</p> <p>6ページをお願いします。No.9 中学校総合的学習の時間推進事業です。これも先ほどの小学校と同様、外部の講師を招く活動や体験活動の中止に伴い、バス借上料等が減額になりますが、その分、校内の消耗品費が増額ということで、8万6,000円の減額補正となっております。以上でございます。</p> <p>7ページでございます。No.10 社会教育総務費（職員人件費）でございます。</p> <p>社会教育課のほか、社会教育関係部署の職員の人件費を計上しているものがございますが、人事異動による人員減等に伴いまして、給料・手当・共済費について、補正内訳のとおり、合計で1,089万6,000円の減額補正をお願いするものがございます。</p>
---------------	---

<p>スポーツ振興課長</p>	<p>次に、No.11 地区公民館管理費でございます。本事業は、地区公民館の維持・管理を行うための経費でございますが、2つの修繕について、補正をお願いするものでございます。</p> <p>1つ目は、小野公民館の給水用井戸ポンプが老朽化したため、交換を実施するもので、もう1つが、西有田公民館の屋根の防水シートが劣化したため、張替えを行うものでございます。</p> <p>それぞれ、98万5,000円、125万4,000円の修繕料を計上するものでございまして、合計223万9,000円を増額するものでございます。以上でございます。</p> <p>資料8ページをお願いいたします。</p> <p>No.12 保健体育総務費（職員人件費）でございます。本事業は、スポーツ振興課職員の人件費を計上しております。</p> <p>10月の人事異動によりまして、職員1名が減となりましたことから、給料、職員手当、共済費について181万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。以上でございます。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>No.13 給食センター費（職員人件費）でございます。これは学校給食課職員の人件費を計上するもので、時間外手当の実績等に基づき、手当や共済費について、54万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>続きまして9ページをお願いいたします。No.14 学校給食センター管理費でございます。本事業は、学校給食センターの運営や施設の維持管理を行うもので、今回、燃料費の単価上昇により、334万6,000円を増額補正を要求するものでございます。</p> <p>参考といたしまして、補正概要にガソリン、軽油、灯油の単価の推移を記載しておりますが、この中で、灯油につきまして、給食センターの調理の熱源として灯油を使っております。この灯油だけで約300万円ほど増額が見込まれております。</p> <p>続きまして、No.15 学校給食調理場管理費でございます。振興局管内の4つの給食調理場の運営や施設の維持管理経費でございまして、今回、定期点検により指摘のありました箇所や不具合箇所の修繕について、200万円の増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>10ページをご覧ください。発注予定額とその修繕内容等を記載しております。</p> <p>続きまして、11ページをお願いいたします。No.16 学校給食センター大規模設備更新事業でございます。給食センターの厨</p>

	<p>房機器や機械設備等の老朽化に伴い、更新計画に基づき修理更新等を行う事業ですが、今回、保守点検や安全点検により指摘のありました箇所及び不具合箇所の修繕を行うため、修繕料500万円の増額をお願いするものでございます。</p> <p>次の12ページに発注予定額と修繕内容を記載しております。主なものといたしましては、金額の高いもので言いますと、自動反転機ローラー修繕が85万80円、プレハブ冷蔵庫の修繕工事86万9,000円等がございます。私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>それでは議案第65号 令和3年度日田市一般会計補正予算教育費について各課から説明がございました。</p> <p>これについて何か御質疑等ございませんでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>タブレットを1人1台持っていますが、タブレットは基本的には購入なのか、またはリースでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>タブレットにつきましては、教員用、児童生徒用につきましても全てリースで対応しております。4年間のリースということでございます。</p>
諫本委員	<p>ICTについてですが、通信環境が十分でないところのWi-Fi工事ということで、当然大きな学校についてだと思えますが、この台数で賄えるということでしょうか。</p> <p>市内の小中学校の通信環境が、一応、正常に行えるということでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>今回、まず調査の委託料を計上しておりますが、現在の通信環境の調査をしていただき、その後、改修のための計画を作っていただき、早期に改善が必要な9校につきまして、改修の見積りを立てていただき改修に取り組むということでございます。</p> <p>その他の、例えば部分的に、教室の一部で入りが悪いとか、そういったところについては個別に機器の設置等を行って対応していくというような予算も、来年度の当初予算に計上していきたいと思っております。</p>
諫本委員	<p>来年の1月末までに、一応足りないところは全部、来年度予算も使って整備するというところでよろしかったでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>まず、どのくらい足りないかということが、今わからない状況</p>

<p>諫 本 委 員</p>	<p>でございます。今回、調査委託の中で、必要な台数、必要な性能、そういったところを調査した上で、対応していくというところでございます。</p> <p>わかりました。もう一つ、通信状況がない各家庭の貸出しについての部分も、一応これだけあれば、非常時の貸出しは何とかなるかなというところの見通してでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今年の9月に、感染が拡大した時期に2校で3クラスの学級閉鎖が行われております。</p> <p>その他のクラスについても、濃厚接触者という判定がだんだん厳しくなっております、広い範囲で濃厚接触者という判定がされたということもあり、9月については126名の生徒が、2週間程度は出席停止といった状況でございました。</p> <p>そのときは、通信環境の未整備な家庭が、10%いかないというところでもございましたので、ルータを7、8台お貸しすれば足りたというところでもございましたけれども、今回はそのときよりも倍の出席停止になったときを見込んで、さらに、直近の調査の結果13.3%が未整備ということもございますので、そちらを考えたときに、40台程度あればというところでもございます。</p> <p>ただ、何台あれば足りるかというのは、なかなか難しいところでもございまして、取りあえずは40台確保しておりますけれども、もし足りないことがあれば、緊急の調達を行ったり、県教委にお借りしたりというような方策もございまして、その際にはしていきたいと考えております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りをいたします。</p> <p>議案第65号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第65号 令和3年度日田市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第66号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第66号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の変更についてでございます。</p> <p>こちらは別冊2の資料で御説明をさせていただきます。</p> <p>今回の報告書につきましては、7月の定例教育委員会におきま</p>

<p>教 育 長</p>	<p>して、内部評価について御議決をいただきまして、8月に外部評価員への説明会を開催したところでございます。</p> <p>その際に、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい事業につきまして、評価困難としていた点につきまして、外部評価員の方から「実施できた事業がある取組については、極力評価を行った方がよいのではないか」、「例年と評価基準を変えずに評価した方がよいのではないか」との御指摘を受けたところでございます。</p> <p>そのため、評価困難としていた事業、取組について、例年どおりの評価基準により評価の見直しを行うことといたしまして、別冊2の資料の赤字で示した部分について、今回変更を行っているところでございます。</p> <p>そのほか、外部評価員の御意見、御指摘による主な変更部分につきまして、別冊2の報告書の資料で御説明をさせていただきます。まず、11ページをご覧ください。</p> <p>中段の個別評価の評価基準についてでございます。赤字の部分でございますが、変更前は、目標値に対する実績値で達成度を判断し評価を行う場合、その欄の左側でございますが、そこを「客観的評価」、その右側の数値化が困難な場合に、取組の進行状況を判断して評価を行う場合を「主観的評価」という表現をしておりますが、外部評価員の御指摘によりまして、「主観的評価」につきましては、「取組の進行状況」という文言に変更をさせていただいております。</p> <p>次に23ページをお願いいたします。上段の主な取組の右側の平均値4.7の部分と、その下の中段の個別評価の右端の評価欄の4、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを明示するために、※印をつけさせていただいております。</p> <p>その他のページについても同様の変更を行っております。</p> <p>そのほか、説明会におきまして個別に指摘のございました事項について、追記や表現の変更など、全体を通して変更を行っております。</p> <p>時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきますが、以上のとおり変更を加えたものを改めて内部評価として、再度御議決をいただきたいと思っております。以上でございます。</p> <p>議案第66号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の変更についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑、御意見等ございますでしょうか。</p>
--------------	--

再度の見直しで、とても大変だっただろうなと思います。

66ページ、74ページの社会教育課はかなり厳しく見直しをされたのだろうなと思いますが、外部評価の先生がおっしゃったように、コロナの影響があったから低い数字が出るけれども、それがその内容が悪かったということじゃないと。これはもうこれで仕方ないというような言い方をされたと記憶をしていて、だからこの評価の数字がどうだから良いとか悪いとかではなく、こうやって客観的に根拠がきちんと残ることによって、次年度からの改善や努力目標が見えてくるという意味では、私は個人的にはすごく今年はいい勉強をさせていただいたなと思いました。

74ページの方は、先生方から結構厳しめの指摘があった事業だと思いますが、ここできちんと評価をしたことで、次年度からの改善につながるというなと思います。

そういう目で全部を見直したときに、やっぱりその根拠が曖昧なものが、まだかなりあるのではと思い、幾つかお聞きしたいです。

80ページ真ん中と下の部分で、いずれも中止としましたとか、十分に活動ができなかったとかいう記述がありますが、入館者数がどうだったとか、実施率、回数、どの程度実施できたのかという根拠になる数字が少し見えづらいと思います。

ここでは例えば、下2つは評価3になっていますが、次のページでは、中止したことから評価を2とした、その2と3の評価の根拠の違いが見えないなと思います。

また、92ページでは、機会の提供が減少したことから評価を3としたと、ここもやはり、どれもみんなが少し違う物差しで表現をしているような気がするので、どういう数字を根拠として、評価を2とする、3とするのか、せっかく最初の11ページのところで、パーセンテージでのきちんとした基準が出てきたので、何かもう少しわかりやすい根拠となる数字が欲しいなと思います。

それから、93ページ、多くのイベントが中止となったと記載していますが、評価は5で、ここもやっぱり他との違いがわからないなと思います。

同じように96ページ、中止ですが評価は4になっています。

109、110ページは、下の方の赤字の部分ですが、概ね予定どおりですとか、110ページでは、一部事業を中止というのが、やっぱりここも、どの程度だからこの評価につながったのか、少しわかりにくいかなと思いました。

そういう意味では、例えば108ページのどういう対策を講じ

<p>教 育 長</p>	<p>て事業をしたけれども、成果指標として出てきた数字がこうだったので、評価が2ですというような、こういう書き方が全部に共通して、わかりやすいものであれば、外部の先生方から今回御指導いただいた部分が活かされてくると、もっといいものになるのかなあと思いました。以上です。</p>
<p>教 育 長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>今の御意見についてお答え出来ますか。</p> <p>今の御指摘については複数の課にまたがりますので、私から回答させていただきます。</p> <p>おっしゃるとおり、今回なるべくパーセンテージを出して、4段階評価になりますけども、そちらのどこに当てはまるかというのが、わかりやすくなるように努めたところでございます。</p> <p>しかし、全体を通してみると、表現が足りない部分が御指摘になっていると思いますので、その部分は外部評価員の先生方に送る前に、なるべく数値でお示しできるような形で修正を加えさせていただきたいと思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>なかなか難しさがあると思います。全くできていないのに、物差しが図れないじゃないかという担当課もあるかもしれませんが、それでも、全体は統一して、表現した方がいいというような御意見だと思います。何か関連して他にございませんか。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>ほとんど同じようなことを感じており、大変だけれどもここまで細かくパーセントとか人数とか出して書くと、それなりの説明がつくのだと思います。</p> <p>本当はそれだけではない内容とかも含まれるのでしょうかけれども、それは主観的みたいに捉えれば、先生方から言われるようなことなので、できるだけ数字があるといいなと思います。先ほど永山委員も言われましたけれど、80ページの下のところとかは、企画展の開催数の減少や、学校、公民館からの見学団体の減少、事業の中止とかの減少まで記載しているのであれば、どれぐらい下がっているのかを書いていただければ、先ほどの指摘とかは、もう1段階ランクアップしていいのかなと思います。</p> <p>総合的に見たときに、どう当てはめたらいいかわからないという場合に、先ほどの取組の進行状況のところの言葉をそのまま使って、やや遅れているところから3としたとか、その言葉を使うと最終的には仕方がないというような感じで理解できるのかなと思いました。</p>

教育総務課長	<p>コロナの影響でどれくらい事業に影響があって、頑張ったけれどできなかったということが出てくるので、やはり先生方が言われるとおりに、それなりの評価をきちんとして、よかったなと思っています。</p> <p>御指摘のとおり、見直しをしてどうしてもというところは、先ほどおっしゃっていただいたように取組の進行状況という、分かるような形で表現をしたいと思っておりますので、同様に修正をさせていただきます。</p>
博物館長	<p>客観的という御指摘のとおりでございます。80ページの3の部分については、学芸員の配置が目的、目標みたいなどころがありまして、実際に学芸員としては一生懸命その自分の任務を全うしたというところがあります。</p> <p>けれども、それだけであれば5にしたいという部分もありますけれども、実際に学芸員の活躍する場が残念ながら減少して、それ以外の企画展の開催とかについても3にしたりとか、昨年に比べて比率的に3分の2、2分の1とかになりましたので、それに合わせて3とさせていただきます。</p> <p>それから、82ページの2にした理由につきましては、この事業そのものが全くできませんでした。できないのに、評価を3にする訳にはいかず、2にさせていただいたところでございます。</p> <p>諫本委員がおっしゃったように、数字も加えて修正を今後していきたいと思えます。</p>
教育長	<p>当然全くできなかった事業等もあるわけで、そういう場合はどのように表現して、どの課も統一して評価はどうするのかも詰めて、またここにそういう表現をしていただくとわかりやすいのかなと思います。</p> <p>先ほどの永山委員の話では、中止となったので、3や2にしたとなれば、ばらつきがあるのかなということで、博物館長がおっしゃったように、話を聞くと分かりますが、短い表現の中で、伝わるようにしていただければということでした。</p>
教育総務課長	<p>御指摘のとおり、読む方が分かるように、全く初めて見る方でも分かるような形で表現しないといけないというところは、いつも御指摘をいただいているところでありますので、例えば先ほどの博物館の82ページは全くできなかったのであれば30%未満になりますので、大幅に遅れているというような言い方で、ここ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>に当てはめるとか、全くできなかった部分については、そういった形で、何か評価の根拠が分かる形での書き直しに修正をさせていただきたいと思っております。</p> <p>他には何かございませんでしょうか。</p> <p>それではお諮りします。議案第66号につきましては、ただいまの御意見を受けて、少し見直しをするということで、原案の通り可決ということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは次にまいりたいと思います。</p> <p>議案第67号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは議案集の3ページをお願いいたします。</p> <p>議案第67号 旧日田市立津江小学校用地及び建物の変更についてでございます。4ページの提案理由をご覧ください。</p> <p>本案は、公共施設の有効活用による地域振興及び地元雇用の拡大を図るため、旧日田市立津江小学校の屋内運動場の建物及び敷地を民間事業者へ貸し付けるにあたり、行政財産の用途を廃止し、財政課へ所管換えを行うものでございます。</p> <p>議案の概要につきましては、6ページをご覧ください。3 用途廃止及び所管換えの理由でございます。旧津江小学校につきましては、平成26年4月に津江中学校と施設一体型の小中一貫校として、現在の津江小学校の場所へ移転をしております。移転後の跡地利用に関しまして、地域振興及び地元雇用の拡大を図るため、平成30年4月から5年間、薬用植物の栽培、有益酵素の製造・販売等を行います民間事業者へ建物と土地の一部の貸付けを行っております。</p> <p>学校施設のうち旧校舎及び旧給食調理場の建物につきましては、普通財産として無償貸付を行っております。旧屋内運動場の建物につきましても、同事業者から利用の希望がございましたが、平成23年度の国庫補助事業完了後10年が経過していなかったため、普通財産としての貸付ができませんでしたので、行政財産の使用許可により対応を行ってきたところでございます。</p> <p>今回、建物の無償貸付期間満了に伴いまして、期間の延長を行うにあたり、旧屋内運動場についても、補助事業終了後10年が経過し、文部科学大臣への報告によって、財産処分が行えることとなりましたので、旧校舎及び旧給食処理場と同様に、行政財産の用途を廃止し、普通財産として財政課へ所管換えを行った上で、民間事業者へ無償貸付を行うこととしたものでございます。</p>

	<p>なお、土地につきましては有償での貸付となります。</p> <p>4 用途廃止及び所管換えの内容でございますが、5ページにお戻りください。2 当該財産の台帳記載事項でございます。</p> <p>今回、教育総務課が所管します上津江町川原2467-8番地2,959㎡の土地のうち、旧屋内運動場の敷地部分1,500㎡と、旧屋内運動場建物1棟637㎡につきまして、用途廃止及び財政課へ所管換えを行うものでございます。</p> <p>なお、土地につきましては、分筆登記を行わずに管理する範囲を明確にし、それぞれ所管するものでございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。5 用途廃止及び所管換えの年月日でございます。</p> <p>今定例教育委員会及び第4回市議会定例会におきまして、関連議案の可決後、令和4年4月1日からの貸付開始に合わせて、用途廃止及び所管換えを行うこととしております。</p> <p>8ページをご覧ください。今回、用途廃止等を行う土地につきましては、青で囲まれた部分のうち、塗り潰しをしている部分でございます。</p> <p>9ページをご覧ください。建物につきましては、青色の部分が、今回、用途廃止等を行うものでございます。</p> <p>議案第67号については以上でございます。</p> <p>議案第67号 旧日田市立津江小学校用地及び建物の変更についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それではお諮りいたします。</p> <p>議案第67号については、原案の通り可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第67号は、原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして、議案第69号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第69号 工事請負契約の変更契約の締結についてでございます。</p> <p>議案につきましては、17ページからでございます。</p> <p>議案の内容につきましては、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでありますことから、この度、日田市教育委員会事務委任規則第2条第11号の規定に基づく手続となるものでございます。</p> <p>工事名につきましては、大山文化センター改修建築主体工事（第2期工事）、契約の相手方は、株式会社諫山工務所でございます。</p>
社会教育課長	

ます。契約金額は、変更前の1億8,623万円から、1,371万7,000円の増額となり、1億9,994万7,000円とするものでございます。議案の内容は、以上でございます。

また、18ページをご覧ください。工期も変更となりまして、令和4年3月11日から工期を延期いたしまして、3月25日までとする内容も同時に変更契約をするものでございます。

今回の変更内容につきましては、資料の20ページからになります。

まず、④設計変更の概要のア、イ、ウのうち、ア 大集会場棟屋上の防水改修の追加工事でございますが、細かい内容につきましては21ページでございます。設計変更の主な概要をお示ししております。

本工事の進捗に伴って、設計段階では健全だと判断しておりました大集会場棟屋上の防水に劣化が見られたことから、防水改修工事を追加で実施するものでございます。この既存の防水シートは、実施設計を行う段階におきましては、雨漏りもなく外観から健全な状態であったため、そのまま活用することとしておりましたが、工事施工者による詳細な調査を行ったところ、防水層に微細なひび割れや、シートの劣化が見られましたことから、追加の工事を行うものでございます。

工事箇所につきましては、23ページと24ページの赤で囲った箇所になります。お戻りいただいて、概要のイでございます。

車いす利用者が、ステージへ昇降するための段差解消機を設置するのに必要な付属工事を行うものでございます。

当初の設計におきましては、車いす利用者のステージ昇降は構造的な整備が行えないものと判断しており、人的な対応をせざるを得ないものとしておりましたけれども、施工段階におきまして、建物の構造等を検討した結果、25ページの赤字で記載しておりますが、ステージ裏の休憩室の一角となる場所に開口部を設けることが構造上できるという判断ができましたことから、本工事に段差解消機と新しいドアの設置に係る工事を追加するものでございます。

設置を予定している段差解消機の写真が29ページにございますので、イメージとして捉えていただければと思います。

次に、概要ウのその他軽微な変更に伴う工事の追加でございます。21ページにお示ししておりますとおり、施工が進む中で、設計段階では想定出来なかった隠蔽部の改修や、損傷が著しいものへの対応、施工上必要な撤去工事などを追加するものでございます。

	<p>個別に全部は説明申し上げませんが、例えば、26ページに平面図がございます。27ページに同じ箇所の立面図がございますが、この赤囲みをしている位置で、化粧壁を剥がしたところ、コンクリートブロックになっていたという関係で、劣化のスピードも速くなるということと、見た目の問題もあり、また、明かり取りのための窓等も必要なのではないかとこのコンクリート壁を新設した上で、窓を新設するものでございます。</p> <p>施工が進む中で明らかになった追加工事等について、今回変更を行うものでございます。</p> <p>22ページをご覧ください。今、御説明申し上げた内容によりまして契約額を変更するものでございますけれども、工期につきましては、2週間ほど延長をしたいと考えております。</p> <p>この追加工事費につきましては、入札残で対応するものでございます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第69号 工事請負契約の変更契約の締結についての説明でございました。ただいまの説明について何か御質疑、御意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それではお諮りいたします。</p> <p>議案第69号については、原案の通り可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第69号は原案の通り可決されました。</p> <p>議案第68号が残っていますが、先に報告事項をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、報告を先に申し上げさせていただきます。議案集の30ページでございます。</p> <p>報告第26号 令和3年10月期の寄附採納についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附の採納が3団体3件でございます。1件目が、東有田中学校育友会様から東有田中学校へ手押し式草刈機、3万2,780円相当を御寄附いただいております。中学校グラウンドの草刈り作業をより効率的に行うため、御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>2件目が、石井ジュニアサッカークラブ様から石井小学校へ集会用テント1張、16万2,250円相当を御寄附いただいております。運動会等の学校行事の際に使用するため、御寄附をいただいたものでございます。</p>

	<p>3件目が、五反田病院理事長 五反田利幸様から若宮小学校へ10万円を御寄附いただいております。なお、五反田病院様からは、平成13年より継続して御寄附をいただいております。</p> <p>次に、一般寄附採納が2団体2件でございます。1件目が、公益社団法人日田玖珠法人会様から市内小学校へ、税に関する図書3点25セット、14万8,500円相当を御寄附いただいております。小学校6年生の租税教育活動の一環として御寄附いただいたものでございます。</p> <p>2件目が、株式会社九州コクボ様から市内の小中学校へロックアイスマイボトル180グラムを1万272袋、82万1,760円相当を御寄附いただいております。ロックアイスマイボトルは水筒に直接入れることができる袋入りの小粒タイプの氷でございます。児童生徒の熱中症予防を目的に配布いただいたものでございます。</p> <p>10月につきましては、以上5件、金額が10万円、物品相当額が116万5,290円、合計126万5,290円の御寄附をいただいております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの報告事項につきまして、何か御質疑はございませんでしょうか。報告事項は以上でございます。</p> <p>それでは、議案第68号について説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>御手元の議案集の10ページをお願いします。</p> <p>議案第68号 日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例の廃止についてでございます。</p> <p>11ページの下段理由に書いておりますように、日田市中津江ホールの老朽化や利用実態等を踏まえ、同施設を解体し、跡地を福祉施設用地として整備するため、同条例を廃止するというものでございます。</p> <p>12ページの概要をご覧ください。施設の廃止理由についてでございます。上・中津江地区の公共福祉施設につきましては、近年、大雨などによる自然災害が頻発する中、土砂災害特別警戒区域内に位置しておりますことから、利用者の生命や身体に危害が生じることが懸念されるということで、市としては未然の対策として、より安全な場所への移転を検討してきたという経過もございます。</p> <p>このような中、令和2年7月の豪雨によりまして、中津江村栃野にございます津江老人福祉センター及び中津江高齢者生活福祉センターが被災し全壊したことから、速やかにより安全な場所へ</p>

の移転、再建を行う必要が生じたというところでございます。

この中で次に書いておりますように、施設の整備を行うにあたりまして、中津江地区内で災害発生のリスクが少ない中津江ホール敷地内に高齢者福祉施設とともに、かねてより計画しておりました上津江町のすぎっ子こども園と中津江村のなかつえ保育園を統合したこども園を一体的に整備するとしたところでもございます。

この中で中津江ホールにつきましては、元来中津江地区の住民の皆さんの文化芸術の発表の場所等として利用されてきておりましたが、整備後26年が経過する中で老朽化が進行し、適切な維持管理を行うための大規模改修が必要な時期が到来している一方で、近年、利用者が減少傾向にあったというところもでございます。

そのため1番最後の段に書いておりますように、今回の高齢者福祉施設、こども園の園舎、園庭及び駐車場等の配置について検討を重ねてきました結果、敷地の制約から中津江ホールとの併存は困難であり、ホールについては、老朽化や利用実態を踏まえ、解体した上で、当該施設を整備するというに至ったところでございます。詳細につきましては、15ページをご覧ください。

15ページの1番下の黒枠囲みに書いておりますものが、今回計画をしております福祉施設整備計画の案でございます。

左側が現況の配置図、右側が今回整備を進めようとしている計画施設の配置でございます。

この中で、図面の右側のこども園の右側に園庭と書いている部分がございます。この部分につきましては、現況では中津江ホールが位置する場所になっています。

議案第68号につきましては、この中津江ホールの廃止を行うというものでございます。

13ページをご覧ください。13ページの(2)経過等というところで、これまで中津江・上津江地区の両地区に対しまして、説明会・懇談会等々行ってきた経過を一覧にしたものでございます。この中で8月10日の部分でございます。

今回のホールの解体にあたりましては、ここに記載しておりますように、中津江ホールを愛する会の方から、「中津江ホールの解体・廃止についての再検討および存続へ向けた要望書」をいただいたところでございます。これに対しまして、14ページをご覧ください。閲覧いただきたいと思います。

10月7日でございます。中津江ホールを愛する会への要望書の回答というところで、市として今回の高齢者福祉施設を整備す

	<p>るにあたっての考え方、その整備をするにあたって、ホールの利用実態、それとホールそのものの現況、そしてこの敷地内にホールを残したまま、高齢者福祉施設を併存することは困難な状況であるということ等の理由から、今回ホールを解体し、高齢者福祉施設等を整備するということに至った経過等を含めまして、文書にて回答したというところでございます。</p> <p>その後、11月8日でございますが、10月7日が文書のみでの回答でございましたことから、11月8日には、実際に中津江ホールを愛する会の方にお会いし、説明会を開催し、改めて市の考えなりを申し上げながら理解を求めたというようなところを経過として記しているところでございます。</p> <p>続きまして、14ページの3につきましては、現存する中津江ホールの概要を記したものでございます。</p> <p>15ページには先ほど図で御説明申し上げました中津江ホール解体後の福祉施設の整備計画ということで、高齢者生活福祉センターが995.2㎡、それとあわせて整備いたしますこども園、認定こども園ということで定員20名規模ということで想定しておりますが、これが920㎡と、そのほかにも、園庭等々につきまして今回の整備計画案について記しているものでございます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第68号についての説明でございました。これについて何か御質疑等はございませんでしょうか。</p>
荒 川 委 員	<p>築26年で解体は、随分寿命が短いんだなという印象を受けますが、14ページに主な利用状況等がありますが、500名程度とか、人数が書いてありますが、ホールがなくなった後、代替の公民館等まとまって集まれる場所は、現在あるのでしょうか。</p>
教 育 次 長	<p>先ほど築後の経過年数で26年ということで申し上げたところでございますが、市の廃止の理由といたしまして、26年をもって廃止をするということではなく、資料の中には記載していませんが、26年を経過する中で、今後適正な維持管理を行うにあたっての大規模改修ということでございますが、この費用といたしまして7,080万円ほど要するという、それと先ほど申しましたような利用の実態ということで減少傾向にあるということ、また、このような施設整備を行いながら、施設としてサービスを提供すること、敷地内を活用して高齢者福祉施設を整備することによる高齢者福祉サービスの充実というところを比較衡量の</p>

	<p>上で、今回はホールの実態等も踏まえて解体する判断に至ったというところでもございました。</p> <p>それともう1点お尋ねでございます、このホール解体後の文化芸術の発表の場というところでもございますが、これにつきましては、中津江振興局の2階に中津江公民館がございまして、この公民館の中には、畳敷きの和室、会議室がございまして、その横に隣接いたします旧小学校の体育館であった中津江公民館の大集会室が整備されておりますので、こういったところを御活用いただきながら、引き続き各種発表の場や催物等々に利用していただきたいというところを、先ほど申しましたような説明会の場において、皆様方には申し上げたところでもございます。以上でございます。</p>
佐々木委員	<p>中津江ホールを愛する会の方は、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。</p>
教育次長	<p>実際、会の構成メンバーという方が何名いるのかは、私どもは存じ上げておりません。</p> <p>先ほど申しあげました11月8日の説明会で、会の方とお会いした際には、6名の方が当日出席をしていたという状況でもございましたので、会の実態としてどれぐらいかは、詳細が分かっていないという状況でもございます。</p>
教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>経過等についても先ほど次長から説明があったところでもございます。これまでもこれについては、教育委員会の中でも説明がございました。</p>
教育次長	<p>それともう1点、11月13日の説明会の状況についてでございますが、ホールの存続を願う声を寄せられた一方で、当該施設の解体後の高齢者福祉施設を待ち望む住民の方がいるというところでもございました。</p> <p>その中で今回の計画を進めていただきたいと、それも早期に災害からの復旧の中で進めていただきたいという声も多数寄せられました。</p> <p>そういった状況も踏まえながら、今後必要とする手続等を行い、市といたしましては、早期の完成に向けて準備を進めていきたいということも皆様方に御説明申し上げながら、進めているという状況にあるところでございます。以上になります。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>それでは、他になければお諮りをいたします。</p> <p>議案第68号 日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例の廃止については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第68号は原案の通り可決されました。</p> <p>議案、報告事項は以上でございます。</p> <p>その他について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは次回の定例教育委員会の日程についてでございます。</p> <p>12月期の定例教育委員会は、12月23日木曜日13時半から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>12月定例教育委員会につきまして、12月23日木曜日13時30分から勉強会、そして15時から定例教育委員会という提案でございますけれども、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、そのように決定をしたいと思います。他に何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、これをもちまして11月期の定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時24分</p>